

令和2年度 事業報告

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

事業の概要

世界的に新型コロナウイルス感染症に脅かされ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、緊急事態宣言など、外出を抑制する措置が実施された。こうした措置の実施に伴い、社会・経済に大きな影響をもたらされた。その影響を受けて景気が好転せず、官公署の関連予算は大幅に削減された状態が続いている。それらの状況から受託件数も減った一年であった。

しかしながら、神戸地方法務局の入札公告「令和2年度長期相続登記等未了土地解消作業」があり、昨年度に引続き今年度も当協会が落札した。

今年度は350件と件数が減ったため、作業を行う人手を減らし費用面を削減し、また理事会にて審議を重ねた結果1件あたりの費用についても考慮すべく検討した。

同作業を受託していただいた社員の皆様には感謝申し上げたい。

受託については淡路支部では例年と同様の契約があり、他の支部でも国土交通省や、県民局の契約もわずかながら受託している。

また、毎年、兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携して官公署を訪問し、受託活動も努めておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、官公署を訪問することができず残念である。

今後とも社員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。